

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの
△: マストではないが、必要があれば行うもの
★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なもの
印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
1	属性	継続	F1	F1	あなたの性別	選択肢1つのみ回答	1 女性 2 男性 3 答えたくない、答えられない ※自認する性でお答えください。	1 女性 2 男性 3 回答しない ※自認する性でお答えください。	
2		継続	F2	F2	あなたの年齢 ※令和8年10月1日時点	選択肢1つのみ回答	1 10歳代・20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳代 6 70歳代 7 80歳以上	1 20～24歳 2 25～29歳 3 30～34歳 4 35～39歳 5 40～44歳 6 45～49歳 7 50～54歳 8 55～59歳 9 60～64歳 10 65～69歳 11 70～74歳 12 75～79歳 13 80～84歳 14 85～89歳 15 90歳以上	
3		継続	F5	F3	婚姻状態	選択肢1つのみ回答	1 結婚している 2 結婚していないがパートナーと暮らしている 3 離別 4 死別 5 未婚	1 結婚している 2 結婚していないがパートナーと暮らしている 3 離別 4 死別 5 未婚	
4		変更検討	F3	F4	あなたの職業の有無・職種	選択肢1つのみ回答	1 自営業・家族従業者（農業、商工サービス業、自由業など） 2 正規雇用（正社員・正職員） 3 非正規雇用（フルタイム勤務） 4 非正規雇用（短時間勤務、パート・アルバイト） 5 無職（学生、専業主婦・主夫、年金受給者を含む） 6 その他（ ）	1 自営業・家族従業（農業、商工サービス業、自由業） 2 勤め人 3 無職（学生、専業主婦・主夫も含む） 4 その他（具体的に： ）	
5		削除検討 ※新問F4に内容をまとめる	F4		雇用形態 ※F3で「2 勤め人」と回答した人のみ、お答えください。	選択肢1つのみ回答	1 常勤 2 パート、アルバイト、嘱託など 3 その他（具体的に： ）	1 常勤 2 パート、アルバイト、嘱託など 3 その他（具体的に： ）	
6		継続	F6	F5	配偶者の職業の有無・職種 ※F5で「1 または2」と回答した人のみ、お答えください。	選択肢1つのみ回答	1 自営業・家族従業者（農業、商工サービス業、自由業など） 2 正規雇用（正社員・正職員） 3 非正規雇用（フルタイム勤務） 4 非正規雇用（短時間勤務、パート・アルバイト） 5 無職（学生、専業主婦・主夫、年金受給者を含む） 6 その他（ ）	1 自営業・家族従業（農業、商工サービス業、自由業） 2 勤め人 3 無職（学生、専業主婦・主夫も含む） 4 その他（具体的に： ）	
7		削除検討 ※新問F6に内容をまとめる	F7		配偶者の雇用形態 ※F6で「2」と回答した人のみ、お答えください。	選択肢1つのみ回答	1 常勤 2 パート、アルバイト、嘱託など 3 その他（具体的に： ）	1 常勤 2 パート、アルバイト、嘱託など 3 その他（具体的に： ）	
8		検討	F8	F6	世帯（ご家族の構成） ※夫婦には事実婚等のパートナーを含む	選択肢1つのみ回答	1 1人暮らし 2 夫婦のみ 3 2世代世帯…自分（夫婦含む）と子ども、自分（夫婦含む）と親など 4 3世代世帯…親と自分（夫婦含む）と子ども、自分（夫婦含む）と子どもと孫など 5 その他（具体的に： ）	1 1人暮らし 2 夫婦のみ 3 2世代世帯…自分（夫妻）と子ども、自分（夫妻）と親など 4 3世代世帯…親と自分（夫妻）と子ども、自分（夫妻）と子どもと孫など 5 その他（具体的に： ）	

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの
△: マストではないが、必要があれば行うもの
★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なもの
印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
9		削除検討	F9		お住まいの地区	選択肢1つのみ回答	1 諸輪 4 祐福寺 7 和合ヶ丘 10 御岳 13 押草団地（北） 15 西白土 18 三ツ池 2 和合 5 部田 8 諸輪住宅 11 春木台 14 押草団地（南） 16 清水 19 わからない 3 傍示本 6 白土 9 白鳥 12 北山台 17 兵庫	1 諸輪 4 祐福寺 7 和合ヶ丘 10 御岳 13 押草団地（北） 15 西白土 18 三ツ池 2 和合 5 部田 8 諸輪住宅 11 春木台 14 押草団地（南） 16 清水 19 わからない 3 傍示本 6 白土 9 白鳥 12 北山台 17 兵庫	
10	男女の地位や平等感について	変更検討	問8	問1	次にあげる分野などでの男女の地位の平等感についてあなたはご思いますか。（A～Hそれぞれについて、1つに○） A 家庭生活における平等感 B 職場における平等感 C 学校教育の場における平等感 D 地域活動の場における平等感 E 政治の場における平等感 F 法律や制度の上での平等感 G 社会通念・慣習・しきたりなどにおける平等感 H 社会全体における平等感	A～Hでそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 男性の方が非常に優遇されている 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている 3 平等 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている 5 女性の方が非常に優遇されている 6 わからない	1 男性の方が非常に優遇されている 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている 3 平等 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている 5 女性の方が非常に優遇されている 6 わからない	●
11	結婚観などについて	継続	問1	問2	以下の考え方についてあなたはご思いますか。（A～Dそれぞれについて、1つに○） A 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい B 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ C 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない D 望まない妊娠をした場合、中絶（人工妊娠中絶）をするのは、やむをえない	AからDでそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらかといえば反対 4 反対 5 わからない	1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらかといえば反対 4 反対 5 わからない	●
12	子どもの育て方について	継続	問2	問3	子どもの育て方について、「男の子らしく・女の子らしく」性別で区別して、しつけや教育することについて、ご思いますか。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 性別で区別して育てた方がよい 2 性別で区別せず育てた方がよい 3 どちらともいえない	1 性別で区別して育てた方がよい 2 性別で区別せず育てた方がよい 3 どちらともいえない	●
13	家事度の分担について	変更検討	問4	問4	あなたの家事・育児・介護に関わる1日（平日）の時間を教えてください。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 全くしない☒ 2 0～15分程度 3 15分～30分程度☒ 4 30分～1時間程度 5 1時間～1時間30分程度☒ 6 1時間30分～2時間程度 7 2時間～3時間程度☒ 8 3時間～4時間程度 9 4時間～5時間程度☒ 10 5時間以上	1 全くしない☒ 2 0～15分程度 3 15分～30分程度☒ 4 30分～1時間程度 5 1時間～1時間30分程度☒ 6 1時間30分～2時間程度 7 2時間～3時間程度☒ 8 3時間～4時間程度 9 4時間～5時間程度☒ 10 5時間以上	

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明

青色のセル→削除する設問

黄色のセル→新規追加する設問

赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所

緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明

●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの

△: マストではないが、必要があれば行うもの

★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なもの

印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
14	家事・育児・介護に関わる1日（平日）の時間について	継続	問3	問5	家事などの分担についておたずねします。あなたの家庭では、次のA～Hのことがらは、主に誰の役割ですか。A～Hそれぞれについて、1つずつ番号に○印をつけてください。誰もしていない場合は「該当しない」に○印をつけてください。 A そうじ B 食事のしたく C 食後の後かたづけ、食器洗い D 洗濯 E 乳幼児の世話 F 子どもの教育 G 介護等を要する人の介護 H PTA、子ども会の会合・活動 I 区・自治会の会合・活動	AからIでそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 自分 2 配偶者 3 子ども 4 家族全員 5 その他の人 6 該当しない 7 わからない	1 自分 2 配偶者 3 子ども 4 家族全員 5 その他の人 6 該当しない 7 わからない	△
15	生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について	継続 ※順番入れ替え	問15	問6	生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についておたずねします。下記の選択肢の中からあなたの希望に最も近いもの、現実（現状）に最も近いものをそれぞれ選んでください。 （あなたの①希望、②現実を1～8の中からそれぞれ1つずつ選んで番号を回答欄に記入）	(1)、(2)それぞれ選択肢1つのみ回答	1 「仕事」を優先したい 2 「家庭生活」を優先したい 3 「地域・個人の生活」を優先したい 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をどれも優先したい 8 わからない	1 「仕事」を優先したい 2 「家庭生活」を優先したい 3 「地域・個人の生活」を優先したい 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 8 わからない	
16	女性が職業をもつことについて	継続	問5	問7	一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうか考えですか。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 女性は職業をもたない方がよい 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい 6 その他（ ） 7 わからない	1 女性は職業をもたない方がよい 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい 6 その他（ ） 7 わからない	●
17	働いている女性が抱く仕事上の悩みについて	変更検討	問6	問8	働いている女性の方におたずねします。仕事をするうえで、次のような悩みは、ありますか。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 会社が女性に機会を与えない。男尊女卑の社風がある 2 社内に手本の女性管理職や上司がない。相談できる女性がない 3 同性（女性）社員の努力が足りない、甘えている、意識が低い 4 男性社員とのコミュニケーションがうまくいかない 5 仕事と家庭の両立が難しい 6 その他（ ） 7 困ったり、悩んだことはない	1 会社が女性に機会を与えない。男尊女卑の社風がある 2 社内に手本の女性管理職や上司がない。相談できる女性がない 3 同性（女性）社員の努力が足りない、甘えている、意識が低い 4 男性社員とのコミュニケーションがうまくいかない 5 仕事と家庭の両立が難しい 6 その他（ ） 7 困ったり、悩んだことはない	
18	女性が出産後も離職せずに職場で働き続けるために必要なことについて	継続 ※順番入れ替え	問10	問9	あなたは、女性が出産後も離職せずに職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 保育所や放課後児童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備 2 介護支援サービスの充実 3 家事・育児支援のサービスの充実 4 男性が家事・育児・介護・地域活動等を行うことへの理解・意識改革 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革 6 働き続けることへの女性自身の意識改革 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実 9 短時間勤務制度の義務化などの法令の遵守 10 在宅勤務制度などの推奨 11 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止の法令の遵守 12 その他（ ） 13 特にない 14 わからない	1 保育所や放課後児童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備 2 介護支援サービスの充実 3 家事・育児支援のサービスの充実 4 男性の家事参加への理解・意識改革 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革 6 働き続けることへの女性自身の意識改革 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実 9 短時間勤務制度の義務化などの法令の遵守 10 在宅勤務制度などの推奨 11 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止の法令の遵守 12 その他（ ） 13 特にない 14 わからない	

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの
△: マストではないが、必要があれば行うもの
★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なものの
印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
19	女性があまり進出していない分野に女性の進出を進めていくための措置について	継続 ※順番入れ替え	問11	問10	女性があまり進出していない分野に女性の進出を進めていくために、どのような措置をとるのがよいと思いますか。（〇はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする 2 国や地方自治体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する 3 国や地方自治体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する 4 国や地方自治体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする 5 国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする 6 国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する 7 企業が、社員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする 8 企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する 9 理工系などの女性の少ない大学の学部への進学を促すため、啓発や情報提供などの支援を行う 10 女性の起業家に対し、融資などの支援を行う 11 その他（ ） 12 わからない	1 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする 2 国や地方自治体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する 3 国や地方自治体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する 4 国や地方自治体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする 5 国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする 6 国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する 7 企業が、社員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする 8 企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する 9 理工系などの女性の少ない大学の学部への進学を促すため、啓発や情報提供などの支援を行う 10 女性の起業家に対し融資などの支援を行う 11 その他（ ） 12 わからない	
20	男性の育児休業について	継続	問7	問11	男性の育児休業について、どうお考えですか。（1つに〇）	選択肢1つのみ回答	1 男性は育児休業を積極的に利用すべきである 2 男性も育児休業が取れることは賛成だが、現実には取りづらいと思う 3 乳児は母親が面倒をみるべきであり、男性が育児休業を取る必要はない	1 男性は育児休業を積極的に利用すべきである 2 男性も育児休業が取れることは賛成だが、現実には取りづらいと思う 3 乳児は母親が面倒をみるべきであり、男性が育児休業を取る必要はない	●
21		継続（大幅変更）	問7-1	問11-1	「問11で1または2と答えた方」におたずねします。男性の育児休業の取得を促進するうえで、何が必要だと思いますか。（1つに〇）	選択肢1つのみ回答	1 育児休業取得を後押しするための法制度や支援制度の充実（所得補償等） 2 企業による育児休業を取得しやすい職場環境の整備 3 上司や同僚など職場の理解の促進 4 男性自身の育児休業取得や育児参加に対する意識の向上 5 社会全体で男性の育児休業取得を後押しする意識づくり 6 その他（ ）	1 行政はさらに制度的な誘導策（休業中の所得保障の充実等）を設けるべき 2 企業は男性も育児休業を取ることは当然という立場で条件整備を図るべき 3 男性向け育児教室などを開催し、男性の育児能力の向上を図るべき 4 意識啓発に力を入れるべき 5 その他（ ☒ ）	
22	男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて	継続（大幅変更） ※順番入れ替え	問12	問12	今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること 4 周囲の人が家庭内の役割分担について当事者の考え方を尊重すること 5 男性が家事、子育て、介護、地域活動に取り組むことを社会全体で評価すること 6 テレワークなど多様な働き方を普及させることで、仕事以外の時間を確保しやすくすること 7 男性の家事、子育て、介護、地域活動への関心を高めること 8 男性が家事、子育て、介護などに必要な知識や技能を身につけること 9 男性同士で家事、子育て、介護、地域活動について交流できる場を増やすこと 10 男性が仕事と家庭の両立などについて相談しやすい環境を整えること 11 その他（ ） 12 特に必要なことはない	1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと 8 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りを進めること 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること 11 その他（ ） 12 特に必要なことはない	

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの
△: マストではないが、必要があれば行うもの
★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なもの
印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
23	男女があらゆる分野でもっと平等になるために最も重要なことについて	設問数によっては削除検討	問9		男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要なことは何だと思いますか。次の1～7の中から、あてはまる番号1つに○印をつけてください。	選択肢1つのみ回答	1 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること 2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること 5 国・地方自治体、企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること 6 その他（ ） 7 わからない	1 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること 2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること 5 国・地方自治体、企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること 6 その他（ ） 7 わからない	
24	交際相手や配偶者からのDV（ドメスティック・バイオレンス）について	継続	問13	問13	交際相手や配偶者から次のようなことをされたことがありますか。（A～Dそれぞれについて、それぞれ1つに○） A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた C 生活費を渡されなかったり、給料や貯金を勝手に使われたり、外で働くことを妨害された。 D いやがっているのに性的な行為を強要された	A～Dそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 何度もあった 2 1、2度あった 3 まったくない	1 何度もあった 2 1、2度あった 3 まったくない	● ※被害率
25		継続	問13-1	問13-1	「問13で1または2と回答した方」におたずねします。そのような行為を受けた後、だれか（どこか）に打ち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 親や親戚などの身内☑ 2 友人・知人 3 市役所・町村役場☑ 4 警察 5 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談支援センター、名古屋市配偶者暴力相談支援センターなど）☑ 6 男性DV被害者ホットライン 7 法務局、人権擁護委員、法テラス 8 民間の専門機関や医療機関（弁護士、病院など） 9 だれにも相談しなかった 10 その他（ ）	1 親や親戚などの身内☑ 2 友人・知人 3 役所の窓口☑ 4 警察 5 法務局☑ 6 弁護士 7 医療機関☑ 8 女性相談所・女性相談員 9 だれにも相談しなかった 10 その他（ ）	△ ※相談率
26		継続	問13-2	問13-2	「問13-1で9と回答した方」におたずねします。だれにも相談しなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった 2 恥ずかしくてだれにも言えなかった 3 相談してもムダだと思った 4 相談したことがわかると、仕返しされると思った 5 自分さえ我慢すればいいと思った 6 世間体が悪いと思った 7 他人を巻き込みたくなかった 8 そのことについて思い出したくなかった 9 自分にも悪いところがあると思った 10 相談するほどのことではないと思った 11 その他（ ）	1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった 2 恥ずかしくてだれにも言えなかった 3 相談してもムダだと思った 4 相談したことがわかると、仕返しされると思った 5 自分さえ我慢すればいいと思った 6 世間体が悪い 7 他人を巻き込みたくなかった 8 そのことについて思い出したくなかった 9 自分にも悪いところがあると思った 10 相談するほどのことではないと思った 11 その他（ ）	

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明

青色のセル→削除する設問

黄色のセル→新規追加する設問

赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所

緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明

●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの

△: マストではないが、必要があれば行うもの

★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なもの

印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
27	交際相手や配偶者からのDV（ドメスティック・バイオレンス）について	新規		問14	配偶者や恋人からの暴力（DV）を受けた時の相談できる機関や窓口として、知っているものはどれですか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 町役場（女性悩みごと相談など） 2 警察 3 愛知県女性相談支援センター 4 男性DV被害者ホットライン☒ 5 法務局、人権擁護委員、法テラス 6 民間の専門機関や医療機関（弁護士、病院など） 7 その他（具体的に ） 8 知っているものはない		
28		継続	問14	問15	配偶者や恋人からの暴力（DV）に対して、行政はどのような対応をする必要があると思いますか。（○は3つまで）	複数の選択肢回答/回答は3つまで	1 広報誌やパンフレットなどで、啓発する 2 DV被害者のための相談体制を整える 3 DV被害者が逃れるための緊急一時保護施設（シェルター）の活動を支援する 4 DV被害者が自立して生活できるよう支援する 5 DV被害者に対する（自立支援のための）カウンセリング体制を整える 6 加害者に対するカウンセリングなど、再発防止に向けた取り組みを進める 7 男女の人権尊重について、学校や職場において啓発する 8 その他（ ）	1 広報誌やパンフレットなどで、啓発する 2 DV被害者のための相談体制を整える 3 DV被害者が逃れるための緊急一時保護施設（シェルター）の活動を支援する 4 DV被害者が自立して生活できるよう支援する 5 DV被害者に対する（自立支援のための）カウンセリング体制を整える 6 加害者に対するカウンセリングなど、再発防止に向けた取り組みを進める 7 男女の人権尊重について、学校や職場において啓発する 8 その他（ ）	
29	困難女性について	新規		問16	貧困やDV、性暴力などに直面する女性への自立に向けて公的支援を強化していくため、令和6年4月に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。このことについてあなたが特に取り組む必要があると思うものを教えてください。（○は3つまで）	複数の選択肢回答/回答は3つまで	1 気軽に相談できる窓口や相談体制づくり 2 必要な支援や相談先について、わかりやすい情報提供 3 専門的な知識を持つ相談員などによる支援の充実 4 訪問などにより、支援が必要な人に支援を届ける取組の充実 5 緊急時に避難できる場所（シェルターなど）の提供 6 安心して過ごしたり、相談したりできる居場所づくり 7 食料や衛生用品の配布など生活面での支援 8 相談窓口の連携など分野横断的な仕組みづくり 9 地域や周囲の理解を深めるための取組 10 その他 11 特にない		
30	性の多様性について	新規		問17	多様な性への理解について、特に課題と思うことは何ですか。（○は3つまで）	複数の選択肢回答/回答は3つまで	1 本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押しつけること 2 LGBTQなどについて正しい知識を得る機会がないこと 3 家族や友人から理解されないこと 4 学校や職場でいじめやいやがらせを受けること 5 就職や職場において不利な扱いを受けること 6 相談場所がないこと 7 異性愛を前提とした教育を受けること（性教育、道徳など） 8 法律上、同性婚が認められていないこと 9 トイレ、更衣室など男女の別がなく、バリアフリーとなっていないこと 10 制服などで男女の別を決めつけること 11 企業が提供するサービスにおいて、戸籍上の性別に基づいた利用を求められること 12 その他 13 特にない 14 わからない		
31	地域・防災活動について	新規			あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。 問19・20のどちらか1つを地域活動の設問として追加	複数の選択肢回答（2つまで）	1 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと 2 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと 3 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと 5 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること 6 地域活動のリーダーの負担を見直すこと 7 その他（具体的に ）		

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの
△: マストではないが、必要があれば行うもの
★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なものの
印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
32		新規		問18	地域活動の中で、男女共同参画の視点からどのような問題があると思いますか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答/回答はいくつでも	1 女性のみがお茶くみや片づけなどの雑務をしている 2 仕事をもつ男性の地域活動への参加が少ない 3 役職には男性が就き、女性は補助的な役割であることが多い 4 女性が役職に就きたがらない 5 女性が発言しづらい、表に出づらい雰囲気がある 6 その他（ 7 特に問題だと感じることはない 8 わからない		
33	地域・防災活動について	新規		問19	災害時の避難所運営について、男女共同参画の視点から取り組む必要があると思うものは何ですか。（○は3つまで）	複数の選択肢回答/回答は3つまで	1 避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること 2 男女別トイレや洗濯干場、授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること 3 生理用品や育児・介護用品などが円滑に配布される体制を整えること 4 女性は炊き出し、男性は力仕事といった固定的な性別役割分担意識を解消すること 5 避難所生活での悩みや困りごとを相談できる体制を整えること 6 性暴力やDV等の被害防止と、被害者への支援体制を充実させること 7 その他（ 8 特に必要だと思うことはない 9 わからない		
34	男女共同参画に関する言葉の認知度について	変更検討	問16	問20	次の1～8の言葉のうち、この調査に回答する以前に、あなたが見たり聞いたりしたことがありますか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 男女共同参画社会 2 女子差別撤廃条約 3 ポジティブ・アクション（積極的改善措置） 4 ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別） 5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利） 6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） 7 DV（ドメスティック・バイオレンス/親密な関係の人から受ける暴力） 8 LGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・キア・クエスチョニング） 9 SOGIE（ソジー/性的指向、性自認及びジェンダー表現） 見たり聞いたりしたものはない	1 男女共同参画社会 2 女子差別撤廃条約 3 ポジティブ・アクション（積極的改善措置） 4 ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別） 5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利） 6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） 7 DV（ドメスティック・バイオレンス/親密な関係の人から受ける暴力） 8 LGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー） 9 SOGIE（ソジー/性的指向、性自認及びジェンダー表現） 10 見たり聞いたりしたものはない	
35	男女共同参画に関する言葉の理解度について	変更検討	問17	問21	次の言葉について、以前からよく理解しているものはありますか。 あてはまる番号に1つずつ○印をつけてください。 A 男女共同参画社会 B 女子差別撤廃条約 B ポジティブ・アクション（積極的改善措置） C ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別） D リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利） E ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） F DV（ドメスティック・バイオレンス/親密な関係の人から受ける暴力） G LGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・キア・クエスチョニング） H SOGIE（ソジー/性的指向、性自認及びジェンダー表現）	A～Hでそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 理解している 2 概ね理解している 3 あまり理解していない 4 理解していない	1 理解している 2 概ね理解している 3 あまり理解していない 4 理解していない	★ F/G/H

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明

青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問

赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所

緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明

●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの

△: マストではないが、必要があれば行うもの

★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なもの

印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	東郷町（前回）	経年比較
36	男女共同参画社会の形成に当たって、行政が力を入れていくべきことについて	継続	問18	問22	男女共同参画社会の形成に当たって、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の1～14の中から、あてはまる番号すべてに○印をつけてください。	複数の選択肢回答	1 法律や制度の面で見直しを行う 2 女性を政策決定の場に積極的に登用する 3 各種団体の女性のリーダーを養成する 4 職場における男女の均等な取扱いについての周知徹底が図られるよう企業等に働きかける 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する 6 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する 7 学校教育や社会教育等の生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する 8 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などのセンターを充実する 9 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する 10 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする 11 ワーク・ライフ・バランス実現に向けた施策を行う 12 性に起因する人権侵害に対する施策を行う 13 その他（ ） 14 特にない	1 法律や制度の面で見直しを行う 2 女性を政策決定の場に積極的に登用する 3 各種団体の女性のリーダーを養成する 4 職場における男女の均等な取扱いについての周知徹底を行う 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する 6 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する 7 学校教育や社会教育等の生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する 8 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などのセンターを充実する 9 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する 10 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする 11 ワーク・ライフ・バランス実現に向けた施策を行う 12 性に起因する人権侵害に対する施策を行う 13 その他（ ） 14 特にない	
37		継続	FA	FA	男女共同参画について何かご意見がありましたら、自由にお書きください。	自由記述			

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明

青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問

赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所

緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明

●:経年比較を行った方が良いと思われるもの

△:マストではないが、必要があれば行うもの

★:成果指標になっているため、経年比較が必須なもの

印なし:経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1-1

連番		内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	県 2024年実施調査	国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査	経年比較
1	属性	継続	F1	F1	あなたの性別	選択肢1つのみ回答	1 女性 2 男性 3 答えたくない、答えられない ※自認する性でお答えください。	1 男性 2 女性 3 答えたくない、わからない、その他	1 男性 2 女性		
2		継続	F2	F2	あなたの年齢 ※令和8年10月1日時点	選択肢1つのみ回答	1 10歳代・20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳代 6 70歳代 7 80歳以上	1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代 5 50歳代 6 60歳代 7 70歳以上	1 18～19歳 2 20～24歳 3 25～29歳 4 30～34歳 5 35～39歳 6 40～44歳 7 45～49歳 8 50～54歳 9 55～59歳 10 60～64歳 11 65～69歳 12 70～74歳 13 75～79歳 14 80歳以上		
3		継続	F5	F3	婚姻状態	選択肢1つのみ回答	1 結婚している 2 結婚していないがパートナーと暮らしている 3 離別 4 死別 5 未婚	1 結婚している 2 結婚していたが、死別・離別した 3 結婚していない	1 結婚している 2 結婚していないがパートナーと暮らしている 3 離別 4 死別 5 未婚		
4		変更検討	F3	F4	あなたの職業の有無・職種	選択肢1つのみ回答	1 自営業・家族従業者（農業、商工サービス業、自由業など） 2 正規雇用（正社員・正職員） 3 非正規雇用（フルタイム勤務） 4 非正規雇用（短時間勤務、パート・アルバイト） 5 無職（学生、専業主婦・主夫、年金受給者を含む） 6 その他（ ）	【自営業】 1 農林漁業 2 商工サービス業 3 自営業 【勤め人】 4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職 【無職】 8 家事専業 9 学生 10 その他			
5		削除検討 ※新問F4に内容をまとめる	F4		雇用形態 ※F3で「2 勤め人」と回答した人のみ、お答えください。	選択肢1つのみ回答	1 常勤 2 パート、アルバイト、嘱託など 3 その他（具体的に： ）		1 役員を含む、正規の職員・従業員 2 期間従業員、契約社員、派遣社員を含む、非正規の職員・従業員 3 自分で、又は共同で事業を営んでいる自営業主・自由業 4 家族従業者・家族が営んでいる事業を手伝っている者 5 主婦・主夫 6 学生 7 無職 8 その他		
6		継続	F6	F5	配偶者の職業の有無・職種 ※F5で「1または2」と回答した人のみ、お答えください。	選択肢1つのみ回答	1 自営業・家族従業者（農業、商工サービス業、自由業など） 2 正規雇用（正社員・正職員） 3 非正規雇用（フルタイム勤務） 4 非正規雇用（短時間勤務、パート・アルバイト） 5 無職（学生、専業主婦・主夫、年金受給者を含む） 6 その他（ ）	1 自営業 2 家族従業者 3 雇用者（常勤（フルタイム）） 4 雇用者（非条件（パート、アルバイト）） 5 無職			
7		削除検討 ※新問F6に内容をまとめる	F7		配偶者の雇用形態 ※F6で「2」と回答した人のみ、お答えください。	選択肢1つのみ回答	1 常勤 2 パート、アルバイト、嘱託など 3 その他（具体的に： ）				
8		検討	F8	F6	世帯（ご家族の構成） ※夫婦・夫妻には事実婚等のパートナーを含む	選択肢1つのみ回答	1 1人暮らし 2 夫婦のみ 3 2世代世帯…自分（夫婦含む）と子ども、自分（夫婦含む）と親など 4 3世代世帯…親と自分（夫婦含む）と子ども、自分（夫婦含む）と子どもと孫など 5 その他（具体的に： ）	1 単身世帯（1人） 2 1世代世帯（夫婦のみ） 3 2世代世帯（親と子ども） 4 3世代世帯（親と子どもと孫） 5 その他（具体的に ）			

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表						色分けのご説明 青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問 赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所 緑文字→前回審議会から変更			経年比較欄の説明 ●:経年比較を行った方が良いと思われるもの △:マストではないが、必要があれば行うもの ★:成果指標になっているため、経年比較が必須なもの 印なし:経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの			資料1－1		
連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）			県 2024年実施調査		国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査		経年比較
9		削除検討	F9		お住まいの地区	選択肢1つのみ回答	1 諸輪 4 祐福寺 7 和合ヶ丘 10 御岳 13 押草団地（北） 15 西白土 18 三ツ池	2 和合 5 部田 8 諸輪住宅 11 春木台 14 押草団地（南） 16 清水 19 わからない	3 傍示本 6 白土 9 白鳥 12 北山台 17 兵庫	1 名古屋地域 2 尾張地域 3 西三河地域 4 東三河地域				
10	男女の地位や平等感について	変更検討	問8	問1	次にあげる分野などでの男女の地位の平等感についてあなたはどう思いますか。（A～Hそれぞれについて、1つに○） A 家庭生活における平等感 B 職場における平等感 C 学校教育の場における平等感 D 地域活動の場における平等感 E 政治の場における平等感 F 法律や制度の上での平等感 G 社会通念・慣習・しきたりなどにおける平等感 H 社会全体における平等感	A～Hでそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 男性の方が非常に優遇されている 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている 3 平等 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている 5 女性の方が非常に優遇されている 6 わからない	設問は「家庭生活」 設問は「職場」 設問は「学校教育の場」 設問は「地域活動の場」 設問は「政治の場」 設問は「法律や制度の上」 設問は「社会通念・慣習・しきたりなど」 設問は「社会全体として」 ※選択肢に「わからない」がない		設問は「家庭生活」 設問は「職場での男女の地位」 設問は「学校教育の場で男女の地位」 設問は「自治会やPTAなどの地域活動の場」 設問は「社会通念・地域の慣習・しきたりなど」 選択肢は「法律や制度の上」 設問は「政治の場での男女の地位」 設問は「社会全体でみた場合」 ※選択肢に「わからない」がない		●		
11	結婚観などについて	継続	問1	問2	以下の考え方についてあなたはどう思いますか。（A～Dそれぞれについて、1つに○） A 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい B 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ C 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない D 望まない妊娠をした場合、中絶（人工妊娠中絶）をするのは、やむをえない	AからDでそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらかといえば反対 4 反対 5 わからない	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について 1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらかといえば反対 4 反対 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答した場合のみ 1 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから 2 自分も両親も役割分担をしていたから 3 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから 4 妻が過程を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから 5 家事、育児、介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから 6 その他（具体的に ） 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に「どちらかといえば反対」または「反対」と回答した場合のみ 1 男女平等に反すると思うから 2 自分の両親も外で働いていたから 3 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから 4 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから 5 家事、育児、介護は妻だけの役割ではないから 6 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから 7 その他（具体的に ）		※県、国の調査の設問は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」が単独の設問 【国】H16年11月調査 (ア)賛成 (イ)☒どちらかといえば賛成 (ウ)☒どちらかといえば反対 (エ)☒反対 わからない		●		
12	子どもの育て方について	継続	問2	問3	子どもの育て方について、「男の子らしく・女の子らしく」性別で区別して、しつけや教育することについて、どう思いますか。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 性別で区別して育てた方がよい 2 性別で区別せず育てた方がよい 3 どちらともいえない							●
13	家事・育児・介護に関わる1日（平日）の時間について	変更検討	問4	問4	あなたの家事・育児・介護に関わる1日（平日）の時間を教えてください。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 全くしない☒ 2 0～15分程度 3 15分～30分程度☒ 4 30分～1時間程度 5 1時間～1時間30分程度☒ 6 1時間30分～2時間程度 7 2時間～3時間程度☒ 8 3時間～4時間程度 9 4時間～5時間程度☒ 10 5時間以上	1 全くしない☒ 2 0～15分程度 3 15分～30分程度☒ 4 30分～1時間程度 5 1時間～1時間30分程度☒ 6 1時間30分～2時間程度 7 2時間～3時間程度☒ 8 3時間～4時間程度 9 4時間～5時間程度☒ 10 5時間以上		【国】H16年11月調査 (ア)☒ (イ)☒ (ウ)子ども (エ)家族全員 (オ)☒他の人 わからない ※国の調査には「乳幼児の世話」、「子どもの教育」、「介護等を要する人の介護」、「PTA、子ども会の会合・活動」、「区・自治会の会合・活動」の項目がない				

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●:経年比較を行った方が良いと思われるもの
△:マストではないが、必要があれば行うもの
★:成果指標になっているため、経年比較が必須なもの
印なし:経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1-1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	県 2024年実施調査	国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査	経年比較
14	家事等の負担について	継続	問3	問5	家事などの分担についておたずねします。あなたの家庭では、次のA～Hのことからは、主に誰の役割ですか。A～Hそれぞれについて、1つずつ番号に○印をつけてください。誰もしていない場合は「該当しない」に○印をつけてください。 A そうじ B 食事のしたく C 食後の後かたづけ、食器洗い D 洗濯 E 乳幼児の世話 F 子どもの教育 G 介護等を要する人の介護 H PTA、子ども会の会合・活動 I 区・自治会の会合・活動	AからIでそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 自分 2 配偶者 3 子ども 4 家族全員 5 その他の人 6 該当しない 7 わからない	1 自分 2 配偶者 3 子ども 4 家族全員 5 その他の人 6 該当しない 7 わからない		△
15	生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について	継続 ※順番入れ替え	問15	問6	生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についておたずねします。下記の選択肢の中からあなたの希望に最も近いもの、現実（現状）に最も近いものをそれぞれ選んでください。 （あなたの①希望、②現実を1～8の中からそれぞれ1つずつ選んで番号を回答欄に記入）	(1)、(2)それぞれ選択肢1つのみ回答	1 「仕事」を優先したい 2 「家庭生活」を優先したい 3 「地域・個人の生活」を優先したい 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をどれも優先したい 8 わからない	1 「仕事」を優先したい 2 「家庭生活」を優先したい 3 「地域・個人の生活」を優先したい 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 8 その他（具体的に） 選択肢に「わからない」なし	【国】R1実施調査 ア 「仕事」を優先したい イ 「家庭生活」を優先したい ウ 「地域・個人の生活」を優先したい エ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい オ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい カ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい キ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい わからない	
16	女性が職業をもつことについて	継続	問5	問7	一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうか考えですか。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 女性は職業をもたない方がよい 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい 6 その他（ ） 7 わからない	1 女性は職業を持たない方がよい 2 結婚するまでは職業を持つ方がよい 3 子どもができるまでは職業を持つ方がよい 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい 5 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい 6 その他（具体的に）	1 女性は職業をもたない方がよい 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい 3 こどもができるまでは、職業をもつ方がよい 4 こどもができて、ずっと職業を続ける方がよい 5 こどもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	●
17	働いている女性が抱く仕事上の悩みについて	変更検討	問6	問8	働いている女性の方におたずねします。仕事をするうえで、次のような悩みは、ありますか。（1つに○）	選択肢1つのみ回答	1 会社が女性に機会を与えない。男尊女卑の社風がある 2 社内に手本の女性管理職や上司がいない。相談できる女性がない 3 同性（女性）社員の努力が足りない、甘えている、意識が低い 4 男性社員とのコミュニケーションがうまくいかない 5 仕事と家庭の両立が難しい 6 その他（ ） 7 困ったり、悩んだことはない			
18	女性が出産後も離職せずに職場で働き続けるために必要なことについて	継続 ※順番入れ替え	問10	問9	あなたは、女性が出産後も離職せずに職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 保育所や放課後児童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備 2 介護支援サービスの充実 3 家事・育児支援のサービスの充実 4 男性が家事・育児・介護・地域活動等を行うことへの理解・意識改革 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革 6 働き続けることへの女性自身の意識改革 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実 9 短時間勤務制度の義務化などの法令の遵守 10 在宅勤務制度などの推奨 11 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止の法令の遵守 12 その他（ ） 13 特にない 14 わからない	1 保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など） 2 放課後児童クラブに関する情報（場所、利用料など） 3 介護・家事の支援サービスに関する情報（内容、利用方法など） 4 就職・再就職のための職業訓練に関する情報（内容、利用方法など） 5 企業・NP0活動のための情報（支援内容、相談先など） 6 仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など） 7 出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報 8 積極的に家事・行くに参画する男性のモデル事例に関する情報 9 ワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方の見直しの実践例に関する情報 10 その他（具体的に）	ア 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備 イ 介護支援サービスの充実 ウ 家事・育児支援サービスの充実 エ 男性の家事参加への理解・意識改革 オ 女性が働き続けることへの周囲の意識改革 カ 働き続けることへの女性自身の意識改革 ク 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革 ク 職場における育児・介護との両立支援制度の充実 ケ 短時間勤務制度や在宅勤務制度の導入 コ 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止 その他 特にない わからない ※古い調査	

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●: 経年比較を行った方が良いと思われるもの
△: マストではないが、必要があれば行うもの
★: 成果指標になっているため、経年比較が必須なものの
印なし: 経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	県 2024年実施調査	国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査	経年比較
19	女性があまり進出していない分野に女性の進出を進めていくための措置について	継続 ※順番入れ替え	問11	問10	女性があまり進出していない分野に女性の進出を進めていくために、どのような措置をとるのがよいと思いますか。（〇はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする 2 国や地方自治体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する 3 国や地方自治体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する 4 国や地方自治体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする 5 国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする 6 国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する 7 企業が、社員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする 8 企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する 9 理工系などの女性の少ない大学の学部への進学を促すため、啓発や情報提供などの支援を行う 10 女性の起業家に対し、融資などの支援を行う 11 その他（ ） 12 わからない		【国】H16年11月調査 （ア）政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする （イ）国や地方自治体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する （ウ）国や地方自治体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する （エ）国や地方自治体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする （オ）国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする （カ）国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する （キ）企業が、社員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制（クォータ）を設けるようにする （ク）企業が自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する （ケ）理工系などの女性の少ない大学の学部への進学を促すため、啓発や情報提供などの支援を行う （コ）樹性の起業家に対し融資などの支援を行う その他（ ） わからない	
20		継続	問7	問11	男性の育児休業について、どうお考えですか。（1つに〇）	選択肢1つのみ回答	1 男性は育児休業を積極的に利用すべきである 2 男性も育児休業が取れることは賛成だが、現実には取りづらいと思う 3 乳児は母親が面倒をみるべきであり、男性が育児休業を取る必要はない			●
21	男性の育児休業について	継続（大幅変更）	問7-1	問11-1	「問11で1または2と答えた方」におたずねします。男性の育児休業の取得を促進するうえで、何が必要だと思いますか。（1つに〇）	選択肢1つのみ回答	1 育児休業取得を後押しするための法制度や支援制度の充実（所得補償等） 2 企業による育児休業を取得しやすい職場環境の整備 3 上司や同僚など職場の理解の促進 4 男性自身の育児休業取得や育児参加に対する意識の向上 5 社会全体で男性の育児休業取得を後押しする意識づくり 6 その他（ ）			
22	男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて	継続（大幅変更） ※順番入れ替え	問12	問12	今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること 4 周囲の人が家庭内の役割分担について当事者の考え方を尊重すること 5 男性が家事、子育て、介護、地域活動に取り組むことを社会全体で評価すること 6 テレワークなど多様な働き方を普及させることで、仕事以外の時間を確保しやすくすること 7 男性の家事、子育て、介護、地域活動への関心を高めること 8 男性が家事、子育て、介護などに必要な知識や技能を身につけること 9 男性同士で家事、子育て、介護、地域活動について交流できる場を増やすこと 10 男性が仕事と家庭の両立などについて相談しやすい環境を整えること 11 その他（ ） 12 特に必要なことはない	1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 5 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること 7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと 9 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること 10 その他（具体的に ） 11 特に必要なことはない	1 男性が育児・介護・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2 男性が育児・介護・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること 4 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについて当事者の考え方を尊重すること 5 社会の中で、男性による育児・介護・家事などについても、その評価を高めること 6 男性による育児・介護・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること 7 労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 8 男性の育児・介護・家事などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと 9 男性が育児・介護・家事などを行うための、仲間作りやネットワーク作りを進めること	

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表						色分けのご説明 青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問 赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所 緑文字→前回審議会から変更		経年比較欄の説明 ●:経年比較を行った方が良いと思われるもの △:マストではないが、必要があれば行うもの ★:成果指標になっているため、経年比較が必須なものの 印なし:経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの		資料1－1	
連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	県 2024年実施調査	国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査	経年比較	
23	男女があらゆる分野でもっと平等になるために最も重要なことについて	設問数によっては削除検討	問9		男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要なことは何だと思いますか。次の1～7の中から、あてはまる番号1つに○印をつけてください。	選択肢1つのみ回答	1 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること 2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること 5 国・地方自治体、企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること 6 その他（ ） 7 わからない		【国】H19年8月調査 （ア）法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること （イ）偏性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること （ウ）偏性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること （エ）偏性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること （オ）国府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること その他（ ） わからない		
24		継続	問13	問13	交際相手や配偶者から次のようなことをされたことがありますか。（A～Dそれぞれについて、それぞれ1つに○） A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた C 生活費を渡されなかったり、給料や貯金を勝手に使われたり、外で働くことを妨害された。 D いやがっているのに性的な行為を強要された	A～Dそれぞれ選択肢1つのみ回答	1 何度もあった 2 1、2度あった 3 まったくない	認知度のみ DVに関する次のことを知っているか 1 配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「DV」と呼ぶこと 2 DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること 3 DV被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が制定されていること 4 県や名古屋시가設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談や被害者の一時保護を行っていること 5 DVを受けている者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければいけないこと 6 その他（具体的に ） 7 知っているものはない	【国】R5年度男女間における暴力に関する調査 婚姻関係で「既婚」、「離別・死別」を選択した場合のみ回答。選択肢は「まったくない」、「1,2度あった」、「何度もあった」 A 身体的暴行（例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり、体をおさえつけたり、首を絞めたりするなどの身体に対する暴行など） B 心理的攻撃（例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視・制限したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など） C 経済的圧迫（例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど） D 性的強要（例えば、嫌がっているのに性的な行為を強 要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、同意していないのに性的な画像・動画を撮影される、避妊に協力しないなど）	● ※被害率	
25	交際相手や配偶者からのDV（ドメスティック・バイオレンス）について	継続	問13-1	問13-1	「問13で1または2と回答した方」におたずねします。そのような行為を受けた後、だれか（どこか）に打ち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 親や親戚などの身内☑ 2 友人・知人 3 市役所・町村役場☑ 4 警察 5 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談支援センター、名古屋市配偶者暴力相談支援センターなど）☑ 6 男性DV被害者ホットライン 7 法務局、人権擁護委員、法テラス 8 民間の専門機関や医療機関（弁護士、病院など） 9 だれにも相談しなかった 10 その他（ ） 11	DVについて相談できる窓口を「知っている」と答えた場合のみ 1 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談支援センター、名古屋市配偶者暴力相談支援センター） 2 市役所、町村役場 3 警察 4 民間の団体や機関（民間シェルター、弁護士会、医療機関など） 5 法務局、人権擁護委員、法テラス 6 男性DV被害者ホットライン 7 その他（具体的に ）	【国】R5年度男女間における暴力に関する調査 1 配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所等）や男女共同参画センターに相談した 2 警察に連絡・相談した 3 民生委員・児童委員に相談した 4 法務局、人権擁護委員に相談した 5 上記（1～4）以外の公的な機関（市役所など）に相談した 6 電話ホットライン、メール相談、SNS相談などに相談した 7 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した 8 医療関係者（医師、看護師など）に相談した 9 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）に相談した 10 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など）に相談した 11 家族や親戚に相談した 12 友人・知人に相談した 13 その他（具体的に） 14 どこ（だれ）にも相談しなかった	△ ※相談率	
26		継続	問13-2	問13-2	「問13-1で9と回答した方」におたずねします。だれにも相談しなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった 2 恥ずかしくてだれにも言えなかった 3 相談してもムダだと思った 4 相談したことがわかると、仕返しされと思った 5 自分さえ我慢すればいいと思った 6 世間体が悪いと思った 7 他人を巻き込みたくなかった 8 そのことについて思い出さなくなかった 9 自分にも悪いところがあると思った 10 相談するほどのことではないと思った 11 その他（ ）				

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●:経年比較を行った方が良いと思われるもの
△:マストではないが、必要があれば行うもの
★:成果指標になっているため、経年比較が必須なもの
印なし:経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	県 2024年実施調査	国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査	経年比較
27	交際相手や配偶者からのDV（ドメスティック・バイオレンス）について	新規		問14	配偶者や恋人からの暴力を受けた時の相談できる機関や窓口として、知っているものはどれですか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答	1 町役場（女性悩みごと相談など） 2 警察 3 愛知県女性相談支援センター 4 男性DV被害者ホットライン☒ 5 法務局、人権擁護委員、法テラス 6 民間の専門機関や医療機関（弁護士、病院など） 7 その他（具体的に ） 8 知っているものはない	DVについて相談できる窓口の認知度 1 知っている 2 知らない		
28		継続	問14	問15	配偶者や恋人からの暴力（DV）に対して、行政はどのような対応をする必要があると思いますか。（○は3つまで）	複数の選択肢回答/回答は3つまで	1 広報誌やパンフレットなどで、啓発する 2 DV被害者のための相談体制を整える 3 DV被害者が逃れるための緊急一時保護施設（シェルター）の活動を支援する 4 DV被害者が自立して生活できるよう支援する 5 DV被害者に対する（自立支援のための）カウンセリング体制を整える 6 加害者に対するカウンセリングなど、再発防止に向けた取り組みを進める 7 男女の人権尊重について、学校や職場において啓発する 8 その他（ ）	DV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、売買春などを防止するために必要なこと 1 法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など） 2 犯罪の取り締まりを強化する 3 操作や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする 4 メディア（方周防、出版、新聞など）を活用して、広報・啓蒙活動を積極的に行う 5 被害者のための相談窓口や保護施設を整備する 6 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる 7 加害者に対するカウンセリングや更生を促すプログラムを実施する 8 職場での男女の人権が軽視されないように、管理者の人権教育を図る 9 メディアが自主的に倫理規定を強化する 10 これらを上長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる 11 その他（具体的に ）		
29	困難女性について	新規		問16	貧困やDV、性暴力などに直面する女性への自立に向けて公的支援を強化していくため、令和6年4月に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。このことについてあなたが特に取り組む必要があると思うものを教えてください。（○は3つまで）	複数の選択肢回答/回答は3つまで	1 気軽に相談できる窓口や相談体制づくり 2 必要な支援や相談先について、わかりやすい情報提供 3 専門的な知識を持つ相談員などによる支援の充実 4 訪問などにより、支援が必要な人に支援を届ける取組の充実 5 緊急時に避難できる場所（シェルターなど）の提供 6 安心して過ごしたり、相談したりできる居場所づくり 7 食料や衛生用品の配布など生活面での支援 8 相談窓口の連携など分野横断的な仕組みづくり 9 地域や周囲の理解を深めるための取組 10 その他 11 特にない			
30	性の多様性について	新規		問17	多様な性への理解について、特に課題と思うことは何ですか。（○は3つまで）	複数の選択肢回答/回答は3つまで	1 本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押しつけること 2 LGBTQなどについて正しい知識を得る機会がないこと 3 家族や友人から理解されないこと 4 学校や職場でいじめやいやがらせを受けること 5 就職や職場において不利な扱いを受けること 6 相談場所がないこと 7 異性愛を前提とした教育を受けること（性教育、道徳など） 8 法律上、同性婚が認められていないこと 9 トイレ、更衣室など男女の別がなく、バリアフリーとなっていないこと 10 制服などで男女の別を決めつけること 11 企業が提供するサービスにおいて、戸籍上の性別に基づいた利用を求められること 12 その他 13 特にない 14 わからない			
31	地域・防災活動について	新規			あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。 問19・20のどちらか1つを地域活動の設問として追加	複数の選択肢回答（2つまで）	1 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと 2 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと 3 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと 5 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること 6 地域活動のリーダーの負担を見直すこと 7 その他（具体的に ）	女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと 1 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと 2 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと 3 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと 5 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること 6 地域活動のリーダーの負担を見直すこと 7 その他（具体的に ）		

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表						色分けのご説明 青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問 赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所 緑文字→前回審議会から変更		経年比較欄の説明 ●:経年比較を行った方が良いと思われるもの △:マストではないが、必要があれば行うもの ★:成果指標になっているため、経年比較が必須なもの 印なし:経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの		資料1－1	
連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	県 2024年実施調査	国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査	経年比較	
32		新規		問18	地域活動の中で、男女共同参画の視点からどのような問題があると思いますか。（○はいくつでも）	複数の選択肢回答/回答はいくつでも	1 女性のみがお茶くみや片づけなどの雑務をしている 2 仕事をもつ男性の地域活動への参加が少ない 3 役職には男性が就き、女性は補助的な役割であることが多い 4 女性が役職に就きたがらない 5 女性が発言しづらい、表に出づらい雰囲気がある 6 その他（				

第3次東郷町男女共同参画プラン住民意識調査項目表

色分けのご説明
青色のセル→削除する設問 黄色のセル→新規追加する設問
赤文字→令和4年調査から変更・追加した箇所
緑文字→前回審議会から変更

経年比較欄の説明
●:経年比較を行った方が良いと思われるもの
△:マストではないが、必要があれば行うもの
★:成果指標になっているため、経年比較が必須なもの
印なし:経年比較可能でも特段必要ないと判断したもの

資料1－1

連番	内容	種別	旧問	新問	設問項目	回答形式	東郷町（今回）	県 2024年実施調査	国 R6実施調査 ※設問によってはR6以前に実施された調査や関連調査	経年比較
36	男女共同参画社会の形成に当たって、行政が力を入れていくべきことについて	継続	問18	問22	男女共同参画社会の形成に当たって、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の1～14の中から、あてはまる番号すべてに○印をつけてください。	複数の選択肢回答	1 法律や制度の面で見直しを行う 2 女性を政策決定の場に積極的に登用する 3 各種団体の女性のリーダーを養成する 4 職場における男女の均等な取扱いについての周知徹底が図られるよう企業等に働きかける 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する 6 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する 7 学校教育や社会教育等の生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する 8 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などのセンターを充実する 9 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する 10 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする 11 ワーク・ライフ・バランス実現に向けた施策を行う 12 性に起因する人権侵害に対する施策を行う 13 その他（ ） 14 特になし	1 法律・制度の面で見直しを行う 2 政治や行政などにおける政策決定の場に、女性を積極的に登用する 3 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する 4 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底が図られるよう企業等に働きかける 5 労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める 6 子育てや介護中でもあっても仕事が続けられるよう支援する 7 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する 8 働きたい女性が就業調整を意識しなくてもすむ仕組み等の構築 9 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する 10 学校や生涯教育などの場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する 11 女性や男性の生き方に関する情報提供や相談などの場を充実する 12 研究者など、従来、女性が少なかった分野への女性の進出を支援する 13 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする 14 その他（具体的に ） ※「特になし」の選択肢なし	1 「法律や制度の面で見直しを進める」 2 「国や地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する」 3 「民間企業や団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する」 4 「女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する」 5 「研究者など、従来、女性が少なかった分野への女性の進出を支援する」 6 「保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」 7 「男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する」 8 「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」 9 「育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」 10 「育児や介護などで一旦、仕事を辞めた人の再就職を支援する」 11 「男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRをする」 12 「DVや性暴力などの暴力を根絶するための取組を進める」	
37		継続	FA	FA	男女共同参画について何かご意見がありましたら、自由にお書きください。	自由記述		最後に、愛知県の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会について、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。		